

令和 5 年度小笠原村

簡易水道事業特別会計補正予算

(第 2 号)

(別紙)

令和5年度小笠原村  
簡易水道事業特別会計補正予算  
予 算 総 則

令和5年度小笠原村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 60,761千円 を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 367,697千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年3月13日

小笠原村長 渋谷正昭

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
3.国 庫 支 出 金		0	20,387	20,387
	1.国 庫 補 助 金	0	20,387	20,387
4.都 支 出 金		0	18,663	18,663
	1.都 補 助 金	0	18,663	18,663
6.繰 入 金		197,231	11,611	208,842
	1.繰 入 金	197,231	11,611	208,842
9.村 債		12,400	10,100	22,500
	1.村 債	12,400	10,100	22,500
歳 入 合 計		306,936	60,761	367,697

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
01.総 務 費		196,071	1,980	194,091
	01.総 務 管 理 費	196,071	1,980	194,091
02.建 設 改 良 費		0	40,774	40,774
	01.建 設 改 良 費	0	40,774	40,774
06.予 備 費		1,000	21,967	22,967
	01.予 備 費	1,000	21,967	22,967
歳 出 合 計		306,936	60,761	367,697

## 第2表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 建設改良費	1 建設改良費	簡易水道施設整備事業	40,774

### 第3表 地方債補正

(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
2 簡易水道事業整備債	10,100	証書借入れにより政府 その他より起債する。 本債の起債時期が適 当でないときは、本債にか わる村債を起こすこと もある。	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方 式で借入れる資金につ いて、利率見直しを行 った後については、当 該見直し後の利率)	政府、東京都、その 他の金融機関につ いて、その融資条 件による。事業執 行状況その他の 都合により起債額 の全部又は一部を 翌年度に繰延起 債することもある。

令和5年度小笠原村

簡易水道事業特別会計補正予算説明書

(第2号)



# 第1 歳入歳出予算補正

総括

(1) 歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
3. 国庫支出金	0	20,387	20,387
4. 都支出金	0	18,663	18,663
6. 繰入金	197,231	11,611	208,842
9. 村債	12,400	10,100	22,500
歳入合計	306,936	60,761	367,697

## (2) 歳出

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計	補正額財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1.総務費	196,071	1,980	194,091	8,470		10,450	
2.建設改良費	0	40,774	40,774	30,580	10,100	94	
6.予備費	1,000	21,967	22,967			21,967	
歳出合計	306,936	60,761	367,697	39,050	10,100	11,611	0

歳入

款	既定額	補正額	計
項			
目			
3.国庫支出金	0	20,387	20,387
1 国庫補助金	0	20,387	20,387
1.簡易水道整備事業国庫補助金	0	20,387	20,387
4.都支出金	0	18,663	18,663
1 都補助金	0	18,663	18,663
1.簡易水道整備事業都補助金	0	18,663	18,663
6.繰入金	197,231	11,611	208,842
1 繰入金	197,231	11,611	208,842
1 繰入金	197,231	11,611	208,842
9.村債	12,400	10,100	22,500
1 村債	12,400	10,100	22,500
1.簡易水道事業整備債	0	10,100	10,100
歳入合計	306,936	60,761	367,697

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1.簡易水道整備事業費		20,387	簡易水道整備事業費国庫補助金 20,387
1.簡易水道整備事業費		18,663	簡易水道整備事業費都補助金 18,663
1.一般会計繰入金		10,356	一般会計繰入金減額分 10,356
2.簡易水道事業基金繰入金		21,967	簡易水道事業基金繰入金 21,967
1.簡易水道事業整備債		10,100	簡易水道事業整備債 10,100

歳 出

款 項 目	既 定 額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	196,071	1,980	194,091	8,470		10,450	
1 総務管理費	196,071	1,980	194,091	8,470		10,450	
2 業務管理費	157,915	1,980	155,935	8,470		10,450	
				(都) 簡易水道整備事業費		8,470	
				(他) 一般会計繰入金		10,450	
2 建設改良費	0	40,774	40,774	30,580	10,100	94	
1 建設改良費	0	40,774	40,774	30,580	10,100	94	
1 建設改良費	0	40,774	40,774	30,580	10,100	94	
				(国) 簡易水道整備事業費		20,387	
				(都) 簡易水道整備事業費		10,193	
				(債) 簡易水道事業整備債		10,100	
				(他) 一般会計繰入金		94	
6 予備費	1,000	21,967	22,967			21,967	
1 予備費	1,000	21,967	22,967			21,967	
1 予備費	1,000	21,967	22,967			21,967	
				(他) 簡易水道事業基金繰入金		21,967	
歳 出 合 計	306,936	60,761	367,697	39,050	10,100	11,611	0

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
17.備品購入費		1,980	1 簡易水道施設運営事業費 1 父島簡易水道施設管理経費減額分	1,980 1,980
8.旅費		547	1 小笠原諸島振興開発事業費	40,774
10.需用費		252	1 簡易水道施設整備費	40,774
12.委託料		5,500		
14.工事請負費		34,475		
			1 予備費 1 予備費増額分	21,967 21,967